

第 5 5 回 前橋市中学校新人大会 兼市民スポーツ祭柔道大会要項

- 1 主 催 前橋市中学校体育連盟 前橋市教育委員会 前橋市中学校長会
- 2 後 援 前橋市体育協会 群馬県柔道連盟前橋支部
- 3 期 日 平成25年10月5日(土) *団体戦のみ
8:30 役員選手集合
8:40 計量
9:00 審判会議
9:15 監督会議
9:30 開会式
9:40 試合開始
- 4 会 場 前橋市民体育館 柔道場
- 5 参加資格
 - ・学校教育法に定める中学校の生徒で、前橋市内の中学校に在籍し、当該校長の参加許可を得た生徒。
 - ・上記以外の学校に在籍し、前橋市中学校体育連盟で参加を認めた生徒。
- 6 参加制限
 - ・男子各校1チーム(選手5名、補員2名)、女子各校1チーム(選手3名、補員1名)
 - ・監督は出場校の教員に限る。
 - ・編成は体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が5人に満たない場合も同様にいき、間に欠員を置いてはならない。(補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会には再び出場できない。)
- 7 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定および「少年大会申し合せ事項」による。団体戦の判定基準は「有効」又は「指導2回」以上とする。団体戦の代表戦及び個人戦の場合は必ず勝敗を決する。準決勝からはGS(1分30秒)を行う。なお代表戦は任意に選出することとする。
- 8 競技方法 予選リーグを行い、上位2校によるトーナメント戦を行う。(話し合いでシード校を決定する。)
 - (1) リーグ戦の順位は次の順により決定する。
 - イ、チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - ロ、イにおいて同等のときは、勝点の合計による。
 - ハ、ロにおいて同等のときは、内容による。
 - ニ、ハにおいて同等のときは、負けの内容による。
 - ホ、ニにおいて同等のときは代表戦を行う。

(2) トーナメント戦の勝ちチームは次の順により決定する。

イ、チーム間の勝ち数による。

ロ、勝ち数が同じときは内容による。

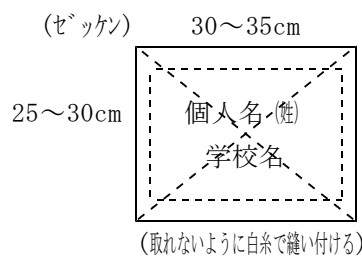
ハ、同勝ち数、同内容のときは代表戦で決定する。

9 表 彰 優勝チーム以下第3位まで（第3位は2校とする。）

10 参加申込 組合せ会議までに所定の申込書を提出して申し込む。（詳細は各校に配布の申し込み要領による。）

11 その他

- ・男子は推薦出場校を除き上位2チーム、女子は推薦出場校を除き上位2チームが県大会に前橋市代表として出場する。ただし事前調査により、県大会出場校数は変動する。
- ・男女とも、補欠校決定戦及びシード校決定戦は、すでに予選リーグで試合をしている場合は、その結果による。
- ・出場選手は必ず背中にゼッケンを貼付する。
- ・各チームともオーダー表（1枚）を用意する。
- ・相手を威圧するような行為（染髪・眉剃り等）をしてはいけない。
- ・選手・監督はもちろんのこと、応援者においても、大会の運営の妨げになるような言動は慎む。
- ・脳震盪対応について、選手及び指導者は下の①～④を遵守すること。



①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること。

③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は、大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

【オーダー表（男子）】

【オーダー表（女子）】

先	次	中	副	大	学
				校	補
				名	欠

先	中	大	学
		校	補
		名	欠

*模造紙たて4分の1

*補欠名は右下へ記入